

平成23年2月17日

経済産業大臣  
海江田 万里 様

北海道生活協同組合連合会 会長理事 麻田 信二  
青森県生活協同組合連合会 会 長 井筒 智義  
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功  
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正  
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 齋藤 昭子  
山形県生活協同組合連合会 会長理事 岩本 鉄矢  
福島県生活協同組合連合会 会 長 熊谷 純一

(公 印 省 略)

## 灯油に関する要請書

日頃より生活協同組合の事業・運営にご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

北海道・東北に住む私たちにとって冬の暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが北国の消費者の願いです。

今、その灯油の高値で私たちは苦しんでいます。08年の異常な灯油の高騰を思い起こさせるよう状況になっているからです。

いまや「原油は金融商品化」し、「投機マネー」によって異常な高騰を示すようになりました。経済産業省のエネルギー白書では「原油は世界的な実需では妥当な価格は概ね50～60ドル」としていますが、原油価格は現在100ドルになろうかとするほどの高値をつけ、灯油の小売配達価格は1缶1,600円を超えようとしています。「投機マネー」への有効な規制が働かず、この数年は消費者だけでなく事業者も異常価格に翻弄され、苦しめられています。

しかも、灯油価格上昇の理由は、原油高騰だけではありません。石油元売会社は、合併や統合により巨大メーカーとなり一方的に仕切り価格を通告しています。今冬は、円高差益還元を行わないだけでなく、過去最低の在庫をテコに(06年レベルに比較すると半分)価格を吊り上げています。石油製品「灯油」「ガソリン」「軽油」の直近の東京市場の週平均取引価格は、灯油65円台、ガソリン58円台、軽油62円台と、灯油がもっとも高く、11週連続で上昇し続けています。ガソリンで利益が取れない分を、灯油にかぶせているとしか思えません。

原油は輸入した円建てでの価格(CIF＝運賃・保険料込み到着値)で考えるべきで、過去のCIF価格と比較しても、明らかに現在の灯油は高い状況です。一方で、業界の決算好調のみが報道されているところです。

灯油価格の決定の方法に問題はないのでしょうか。円高差益還元がないばかりか、元売会社からの仕切り価格はなぜ上がるのでしょうか納得できません。灯油価格が高い状態であることは、寒冷地に住むものや生活弱者などのくらしの圧迫につながっています。

灯油在庫についても心配です。現在の全国の在庫は、昨年同様の寒波と記録的な豪雪の発生によって16日からの週間出荷量が急増したために200万klを割り、瞬間的には前年より87万kl減、おととしの352万klの6割を下回る在庫状態です。寒気が強まり、需要も本格的になってきたこの時期に、この水準の在庫で本当に大丈夫なのでしょうか。（昨冬にも在庫量について東北経産局に要請をしたときは大丈夫というお答えでしたが、実際は4月には、元売会社からの量をテコにした強気の仕切り価格提示がありました。）

さらに、ガソリンスタンド・灯油販売所の廃業にともなう、「灯油購入難民」の問題があります。

全国に目を向けますと、平成6年に60,000ヶ所あったガソリンスタンドは、この年度末で40,000ヶ所を下回るのは明白な事実と予測されます。つまるところ、数キロ先の遠く離れた隣のスタンドで購入を余儀なくされています。北海道、東北地域も例外ではなく、深刻な事態と言わざるを得なく、各メディアも一斉に取り上げている社会問題として緊急に対応すべき課題であります。

つきましては、貴省を中心に国が以下の対策を速やかに執行されますよう強く要望します。

## 記

1. 異常な灯油価格の是正のために石油元売会社の価格の監視を強化してください。ご承知のように大手石油元売の中間決算では、円高や石油マージンの改善により経常剰余金は前対比で大幅黒字と報道されています。円高差益が速やかに仕切り価格に反映されるよう、石油元売会社への強力な指導をお願いします。灯油価格独歩高の異常さについては、経済産業委員会の場で経済産業省やエネルギー庁から原因についての説明を求めるなどして、灯油という「必需品」が他油種より高い状況を改めてください。
2. 需給を反映した原油価格となるよう日本が率先して各国と連携し、原油市場に対する「投機マネー」の規制を推進してください。
3. 石油元売会社に対し、在庫削減や量をテコにした出荷規制や石油製品の便乗値上げが行われぬよう監視を強化してください。灯油の在庫状況を確認し、適切な在庫状況となるように指導してください。特に、北海道・東北地域における在庫不足が発生しないようにすることを求めます。
4. 「灯油購入難民」問題の解決のため、過疎地のライフライン機能の維持をはかるよう関係自治体と協力して対策を講じてください。

以上